

みなさんこんにちは！男女共同参画室です！
男女共同参画情報発信 第5回をお届けします！



第5回のテーマは「職場のハラスメント」です。

「ハラスメント」とは、**優位な立場を悪用し、相手に不快感を与えること**をいいます。
今回は、先進的な取り組みをされている京三電機株式会社（丘里工業団地内）の野口さんと鈴木さんに、職場のハラスメント対策について伺いました。

～京三電機(株)の全社的な取り組み～

直接雇用、派遣社員の関係なく、働いている方全てにきめ細やかなハラスメント対策を実施。グローバル企業として海外赴任前研修では、地元の宗教観、風土をしっかりと認め、海外のハラスメント対策にも取り組んでいます。



人事総務部 部長代理 野口さん(右)
CSR推進課 課長 鈴木さん

Q:はじめに、従業員数を教えてください。

A:派遣社員も含めると約1,900名です。第一・第二工場では社員約980名中、約190名が女性社員です。また、タイとアメリカにも工場があり、タイでは全社員約600名中約6割は女性です。多くの女性が製造部門に携わっています。

Q:社内の雰囲気はいかがでしょう。

A:仲間を信頼し、お客様を大切にしている企業として定着してきています。数年前から海外展開をしていく中でグローバルに京三電機の目指すべきもの「京三スピリット活動」を展開しています。基

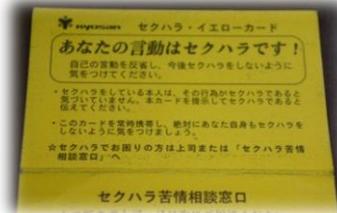
本理念の3つの柱「先進」、「信頼」、「総智・総力」をワード化し、新たに入社する社員にも先人の思い、願いを伝承することが企業として大切だと思います。

今年から組織のモチベーションチェックをする診断「モチベーションサーベイ」を外部委託しました。まず「京三電機で働いていて幸せ度は何%ですか？」という問いから始まります。世の中で業績も好調でモチベーションも高く、働く意欲が高い企業の傾向値を指標化し当社の結果と比べます。結果は、今後管理職を通して職場で話し合ってもらいます。

Q:ハラスメントに対する取り組みはどのように実施していますか。

A:1998年の4月に就業規則の改正でセクハラを懲戒理由として追加しました。2005年4月には、セクハラに対する会社の姿勢を明確化しています。

ハラスメント防止・啓発としては、全従業員へ「京三行動指針集」、「セクハラ防止カード」(イエローカード)を配布しています。



セクハラ拒否を示すイエローカード

京三行動指針集では、ハラスメントの質問項目を呼び掛け方式にし、自分がハラスメントとなるような言動をしていないか定期的に振り返りをしてもらっています。また、2006年から毎年CSRアンケートを実施し、その中のハラスメント項目の回答から実態把握と改善に努めています。

研修は、新入社員は入社時に、新任役付者研修は1月に実施しています。管理監督者には、自己チェック後の話し合いと判例をもとにグルー

《裏へ》

プ討議しながら理解を深めています。

法務教育の中で外部講師によるハラスメント教育も行っています。昨年、国からパワーハラスメントに対する指針が出たことから、改めて職制に対してパワハラ・セクハラ教育を行いました。

また、全社員に対してはコンプライアンステストを年2回実施し、合格点をクリアするまでチャレンジしてもらっています。

相談体制については、専用のメールアドレスと電話で相談窓口を設けています。専用の外線も設けているので、携帯電話や自宅からも相談できます。また、自社へ相談しづらければグループ企業でもあるデンソーの法務部にも相談できます。その他、企業倫理、心の相談なども行っています。心の相談につい

ては、担当者以外に常駐の保健師と外部カウンセラーが対応しています。

その他の取り組みとして、10月の企業倫理月間では、月1回行っている「職懇」でハラスメント事例を提供し、各職場で話し合ってもらいました。

Q:マタハラ（マタニティハラスメント）についてご意見をお聞かせください。

A:妊娠のつわりが重くなっている方が増え、体調が悪く早めに休職する方が以前と比べ多くいる気がします。それだけ職場では、妊婦への配慮、気遣いが必要になってきています。また、本人もなかなか言いづらいところを汲み取ることができる管理職がいれば、結果も違ってくると思います。私たちが風土を作っていかなければいけません。

Q:先程の「職懇」はどのような活動ですか。

A:会社から話し合ってもらいたいテーマ、例えば、品質月間であれば品質について、安全月間なら安全について、季節に合わせたテーマと菓子代1人100円を提供し、職場内のコミュニケーションを促す場を設定しています。職懇で出た質問には上司か関連部門が必ず回答します。

「職懇」は、現場で働く方への会社情報の提供の場としても開催しています。



☆貴重なお話、ありがとうございました！

《次号では引き続き、特色ある研修体制などについてご紹介いたします！》

図書・サイトの紹介

○「上司殿！それは、パワハラです」岡田 康子 著【日本経済新聞出版社】

パワハラの第一人者が「正当な指導」と「パワハラ」の間で悩む管理者層にその違いについて説明する。部下のタイプ別の指導法、管理者が犯しやすいしかり方の間違いなど、コミュニケーションのコツを事例で解説。パワハラになってしまう言葉や言動について具体的に説明。



みんなで考えよう！職場のパワーハラスメント
あかるい職場応援団

○みんなで考えよう！職場のパワーハラスメント
あかるい職場応援団（厚生労働省）

アドレス <http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

職場のパワーハラスメント（パワハラ）、いじめ・嫌がらせ問題の予防・解決に向けた情報提供のためのポータルサイト。



お知らせ

○映画「うまれる」上映会を行います。

自分たちが生まれてきた意味や家族の絆、命の大切さ、人と人との繋がり、そして「生きる」ことを考えるドキュメンタリー映画を上映します。

【日時：平成26年1月19日（日）開会：14:00 会場：ユースセンター総和 定員：200名（先着順）】
申込み：総務課 男女共同参画室 Tel:92-3112（直通）

